

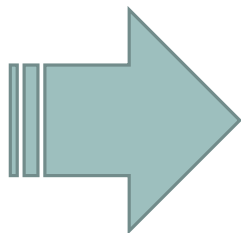
本校で受けられる

# 減免・支援制度案内

申請をしないと受けられません！

こんな状況ではありませんか...？

- 保護者全員の市（町村）民税所得割額が30万4,200円未満である（目安は年収910万円より少ない世帯）
- 生活保護を受けている
- 児童養護施設に入所している
- 家計が急に変化して（離婚や転職・離職など）、非課税相当の収入しか見込めなくなった
- 児童扶養手当を一定額以上受給している
- 災害等の被害にあった



状況に応じて、下記の  
**減免・支援制度を  
受けられます！**



お気軽に  
事務室に  
ご連絡  
ください

## A 高等学校等就学支援金

授業料（9,900円/月）  
**全額免除**

昨年度は  
**9割以上**  
が認定！

- 対象：
- 保護者全員の市（町村）民税所得割額が30万4,200円未満の世帯（目安は年収が910万円より少ない世帯）
  - 生活保護を受けている
  - 児童養護施設に入所している

## B 入学料減免

**入学料全額免除**

- 対象：
- 保護者全員の市（町村）民税所得割額が**非課税**の世帯
  - 生活保護を受けている（うち、生業扶助を受けている場合は不可）
  - 児童養護施設に入所している
  - 家計が急に変化**して（離婚や転職・離職など）非課税相当の収入しか見込めなくなった家庭
  - 児童扶養手当を一定額以上受給している
  - 災害等の被害にあった家庭

## C 諸会費減免

**諸会費の一部を免除**

- 対象：
- 保護者全員の市（町村）民税所得割額が**非課税**の世帯
  - 生活保護を受けている
  - 児童養護施設に入所している
  - 家計が急に変化して（離婚や転職・離職など）非課税相当の収入しか見込めなくなった家庭
  - 児童扶養手当を一定額以上受給している
  - 災害等の被害にあった家庭

B、Cは**事務室に**  
申請書を取りにきてください

## D 奨学のための給付金

世帯状況に応じて  
**一定額を給付**（返還不要）  
（32,300円～129,700円）

- 対象：
- 保護者全員の市（町村）民税所得割額が**非課税**の世帯
  - 生活保護を受けている世帯のうち、生業扶助を受給している

この申請書は  
**7月頃**の配布です